令和７年１月

保護者・地域の皆様へ

愛知県教育委員会

教員の働き方改革に向けた取組への御理解と御協力について（お願い）

保護者・地域の皆様には、日頃より愛知県の教育に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

子供たちに質の高い教育を提供し、学びの充実を実現するためには、教員は専門性を高める時間とともに子供たちと向き合う時間を十分に確保する必要があります。

しかし、教員の業務は、子供たちの登校前や下校後も、授業研究や教材準備、課題の点検やテストの採点、部活動指導、保護者の方からの連絡・相談、地域や関係機関との会議等、多くの時間を要しています。

こうした中で、時間外在校等時間の上限（月 45 時間・年 360 時間）を超える教員は多い状況が続いており、教員の長時間勤務の縮減に向けて、早急に取り組む必要があります。

そこで、愛知県教育委員会では、令和６年９月に「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を策定しました。以下の基本的な考え方の下、教員の働き方改革を強力に推進し、保護者や県民の皆様の御理解をいただきながら、学校とともに、授業や子供たちの指導・支援に専念できる環境づくりを進めてまいります。

＜ロードマップの基本的な考え方＞

① 令和８年度末までに教員の長時間労働（月４５時間超）をゼロに！
② 働き方改革により、質の高い教育の提供、子供たちの学びの充実を実現
③ 部活動改革とともに業務改善を推進

今後、それぞれの学校の実情に合わせて進めていく主な取組例は、以下の通りです。

○ 休日の「ノー部活動デー」の設定
○ 週１回の定時退校日の設定
○ 週当たりの授業時間数の見直し
○ 休日課題、長期休業中の課題や点検方法の見直し
○ 補習・校内実施の模擬試験の見直し
○ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化

保護者の皆様には、教員が子供たちと向き合える時間を確保し、子供たちの学びがより充実したものとなるために、学校における働き方改革の取組への御理解・御協力をお願いいたします。

担　当　教職員課県立学校人事グループ
電　話　０５２－９５４－６７６９（ダイヤルイン）

保護者・地域の皆様へ

○　現在、学校現場では幅広い業務を抱えていますが、時間外在校等時間が１カ月の上限である４５時間、年間の上限である３６０時間を超える長時間労働の教員が多い状況です。

○　子供たちに質の高い教育を提供し、学びの充実を実現するためには、教員は専門性を高める時間とともに子供たちと向き合う時間を十分に確保するため、長時間労働を縮減していく必要があります。

○　教員の長時間労働を縮減していくためには、これまで学校が果たしてきた役割を、今後は教員以外の専門職員や学校外に委ねることも生じてきます。学校だけで教育活動に取り組むのではなく、様々な場面で保護者や地域の方々の協力を得ながら、今まで以上に充実した教育活動を実現していくことが求められています。

○　学校・教員が担う業務の一層の適正化に向けて、週当たりの授業時間数の見直し、休日課題や長期休業中の課題の見直し、補習・校内実施の模擬試験の見直し、部活動指導体制の見直し等を推進していきます。

○　また、学校や地域の実情に応じて、休日の「ノー部活動デー」の設定、週一回の定時退校日の設定など、教員の長時間労働の縮減に向けた様々な取組を行ってまいります。

○　さらに、教員がゆとりをもって教育活動に取り組めるよう、国の「学校における働き方改革」の動きを踏まえながら、教職員定数の更なる充実や正規教員の積極的採用に向けて、引き続き努力してまいります。

○　保護者や地域の皆様方におかれましては、学校における教育活動への、より一層の御理解・御協力をお願いいたします。